

# 議会だより

No.49号

発行・編集  
東成瀬村議会  
議会事務局  
電話 2332番  
印刷  
(株)増田印刷所



## 恵まれた豊作の出来秋

### 県内の稲の作柄は史上最高の予想

5年続きの冷害が予想された稲作は見事に外れ、農家各位の血の滲むような努力もさることながら、異常づくめの気象がもたらした拾い物の出来秋となり県内では史上最高の反当 589キログラムの収量が予想されている。

反対に村内のその他の基幹作物である果樹やタバコ等の畑作物は猛暑や干ばつによる被害が続出した。来夏も又、異常気象にみまわれるだろうか気掛りだ。

# 58年度決算認定(一般会計6,565万4千円の黒字)

(決算の詳細は村広報に)

# 59年度一般会計予算の累計は14億6,882万2千円に

(河川災害復旧に 1,504万9千円 村道改良に 560万円等)  
4,023万3千円を追加

## 9月定例村議会

### 9月定例村議会 のあらまし

9月定例村議会は、九月二十五日に招集され、会期を十月二日までの八日間と決定したあと村長が行政報告を行った。

審議された議案は、五十九年度一般会計補正予算案など十八件と報告一件で、十月十六日で任期満了となる、村教育委員会委員の再選に同意、五十八年度継続費精算報告書を承認、今村議会に決算特別委員会が設置され付託した五十八年度一般会計決算と国保事業など、六特別会計決算を委員長報告とおり認定又、五十九年度一般会計補正予算案など七議案を、原案どおり可決したほか、陳情三件、請願一件を採択、少額貯蓄非課税制度の継続に関する意見書案他二意見書案を原案どおり可決した。

〔昭和五十八年度東成瀬村継続費精算報告書〕

五十五年度から、継続費の設定された、滝ノ沢地区樹園地農道整備事業と、第二次林業構造

改善事業を昭和五十八年度をもって終了として、その精算を報告したものであるが両事業とも補助金の関係で単年度事業として実施し昭和六十年で完成するものである。

〔東成瀬村教育委員会委員の任命について〕

十月十六日で任期満了となる左記の現委員二人の再任に同意したものである。(任期四年) 小島 貞(七十六才) 田子内 高橋 富雄(五十四才) 椿川

〔東成瀬村税条例の一部を改正する条例〕

地方税法等の一部を改正する法律、同一部を改正する政令・省令が四月一日施行されたことに伴ない、村税条例の一部が改正されたもので退職所得等に関する分離課税分と主として村民税所得割の税率が改正されたものである。

〔椿川地区テレビ共同視聴施設工事に係る分担金徴収条例〕

工事に必要な経費に充てる為此の条例の定めるところにより

手倉、椿川、間木、重里台、小五里台、五里台地区より総額で三百三十一万円の分担金を徴収するものである。

〔東成瀬村過疎振興計画の変更について〕

事業主体が県となった為、林道不動沢線を林道大日向線に名称を変更したものである。

〔昭和五十九年度一般会計補正予算(第二号)〕

既定の予算に四千二十三万三千円の追加で、補正後の累計を十四億六千八百八十二万二千元としたもので、主なものは、造林地分収権取得(三百八十四万四千円)、村道改良(下村一号线元間木線)(五百六十万円)、河川災害復旧(本山沢・合居・狼沢川護岸)。(一千五百四万九千円)

〔昭和五十九年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第一号)〕

既定の予算に五万円の追加で補正後の累計額を二億五千五百五十六万二千円としたものである。

〔昭和五十九年度国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第一号)〕

既定の予算に六万一千円の追加で補正後の累計額を六千八百八十一万六千円としたもの。

〔湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約〕

組合議会の議員の定数を湯沢市を一人とし定数を一人増の十三人としたものである。

### 9月定例村議会の日程と内容

◎九月二十一日 議会運営委員会

●第一日(二十五日) 本会議

●議事日程の報告

●会期の決定

●議長の諸般の報告

●村長の行政報告

●議案の提出理由と内容説明

●第二日(二十六日) 休会

●決算特別委員会

●第三日(二十七日) 休会

●決算特別委員会

●第四日(二十八日) 本会議

●一般質問 後藤 作議員

# 村 長 行政報告



9月定例村議会にて行政報告する  
後藤村長 (59. 9. 25)

## 前村長菊地寿吉氏の御 逝去に哀悼の意を表す

前村長菊地寿吉氏におかれましては、去る八月十三日午後容態が急変し、五時三十分不帰の人となられました。数々のご功績は、村民等しく熟知しておるところであります。従六位勲五等瑞宝章が授与されました。ここに村民の皆様とともに、生前のご功績をたたえ、故人のご冥福をお祈りいたしたいと存じます。

## 稲の作柄は良好 でも畑作は不良

春の低温により、五年続きの冷害かと心配されましたが、稲作も、その後の好天と、農家各位のたゆまざる努力により、豊作が見込まれている状況であり、

外米の輸入、または他用途米制度のあり方など、需要と供給のアンバランスがあり、端境期対策とは申せ、農政のめまぐるしい変わり方には、村としても対応はもちろんのこと、各農家としても大変なことであろうと考えております。

このような農政に対する不安と、不信の解消、つまり一貫性のある農政が早急に確立されるよう関係機関と連携を取りながら、実現に向かって要望してまいりたいと存じます。

## 分湯は関係者と協議し その実現に努力する

この前全員協議会で申し上げました須川の分湯につきましては、所有管轄であります一ノ関営林署署長はじめ、これまで関係しておりました須川高原温泉株式会社社長・一ノ関市市長・羽後交通株式会社社長等と、それぞれ数回の会談を得たところであり、今まで分湯が難行した経緯と同時に、今後分湯が円滑にいくための隘路が何であるかがわかりかけてきたところであり、今後関係者との協議を重ねてぜひ実現するよう努力してまいりたい所存でありますので、議員各位の特段のお力添えを賜

## 国道三四二号線の早期 改良に努力する

須川温泉分湯と密接な関連を持つている栗駒一帯の開発と、国道三四二号線の改良促進につきましては、関係団体等の陳情により関係方面の調査または視察等をふまえて、早期改良に向かって努力していきたいと思っております。

## 大柳沼周辺の整備 開発は広域単位の 観光開発としたい

大柳沼周辺の整備開発についてであります。広域単位の観光開発として計画し、天正の滝周辺の整備と合わせて要望しながら、これまで進めてまいりました二次林構事業は、今後道路網の整備を重点事業として計画をし、大柳沼の利用権あるいは周辺一帯の総合利用については関係地域との協議を得ながら、観光地としての誰でも気軽に来られるような関係が必要であり、地域住民の方々のご協力をお願いしなければと思っております。

## 第三期山振計画は生産 基盤のもとに経営基盤

第三期山村振興計画につきましては、構造改善事業で行われました生産基盤のもとに、経営基盤の整備を重点に加えて、先に実施致しましたアンケート結果を参考に計画し、現在、県及び農政局と協議中であり、以上所信の一端を述べ、ご挨拶いたします。

## の整備を加え計画

- 陳情・請願審査 (二六件)
- 第五日 (二十九日) 休会
- 第六日 (三十日) 休会
- 第七日 (十月一日) 休会
- 第八日 (十月二日) 本会議
- 陳情審査 (一件)
- 教育委員会委員の任命
- 税条例の一部を改正する条例
- 椿川地区テレビ共同視聴施設工事に係る分担金徴収条例
- 過疎地域振興計画の変更
- 一般会計補正予算
- 国民健康保険特別会計補正予算 (事業・施設)
- 昭和五十八年度各会計歳入歳出決算認定
- 湯沢雄勝広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約
- 意見書の提出 (三件)

# 一 般 質 問 概 要

9月定例村議会の一般質問は、9月28日行われ、後藤作議員が村政を質した。



質問する後藤作議員

## セメント安定 処理工事の 結果について

**質問** 滝ノ沢、平良線の村道補修に「セメント安定処理工事」を行っているが半年足らずで早くも傷み、穴ぼことなっている。又、セメント埃のようなものが舞いあがり付近の住民が迷惑している話も聞いており約八十万円の仕事費ということからも、この工法採用は適切であったか。  
**答弁**（建設課長） この工法は、現道の路盤にセメントを添加しかきまぜるもので、岩井川下村線の土質の軟弱なところに採用したところ良好であったので、この路線にも実験的にやった訳であるが、ご指摘のとおり箇所もあり、今後、工費・耐久力等、他の工法とも比較研究しながら対処してゆきたい。

## 農業生産総合 計画の進捗 状況について

**質問** 昭和五十七年十一月に作成された、村農業生産総合振興計画によると、農家の組織化を強力に推進し、指導体制の確立を計り農家所得の向上を第一の目標としているが、その後、どのように取り組み、どのような成果をあげているのか。  
**答弁**（村長） 農家組織の育成は制度にのせた組織体系が行政指導の一環になると思う。現在、椿川、岩井川、田子内の各地区で集落農場的に小さなものでも組織化していきたいと思う。農作物では、たばこやトマト生産のように計画どおりに進んでいるものと、畜産や養蚕のように、そうでないものもある。このことは、米を含めて、国や県の施策、又、経済環境等の変化に左右されることが大きいことから今後は、農家とのふれあいを礎に、小さなことでも、やれることから指導して行くほか、農協や改良普及所の指導員による技術面での指導、農業指導センター、農業団体を通じての指導に力を入れ計画に近づくよう努力したい。

## 須川温泉の 分湯について

**質問** 先般の全員協議会で村長から話題となった須川温泉の分湯について、あそこは国有地なので温泉が余っている分については営林署との話し合いで分けてもらえそうだが、という報告がありました。岩手県側との権利関係もあることからその後の話し合いは、どう進んでいるのか。  
**答弁**（村長） 一ノ関営林署長、一ノ関市長、須川高原温泉社長、羽後交通社長さん方とそれぞれ数回の会合を持ち、相手方の意見を聞いたところ、今、温泉は国のものであるが、当時発見した人の権利として当分やってきた時代があり、分湯についてはさまざまな両県の懸案があり一番の障害となる事は須川高原温泉会社の同意を得る事のように、須川高原温泉の社長さんは秋田県側には建物を建てる良い場所が多いから共同出資の会社経営はどうかという話も出された。いずれ分湯していただくとなれば、事業計画書も必要となることから、先ず同意を得てから計画を立てたい。

## 須川にいたる 国道の 改良について

**質問** 現在、仁郷、須川間の国道は工事の為時間規制となっているが事実上、通行止めに近い須川温泉の分湯の話もあることから道路改良早期実現のため村をあげて陳情を進めるべきではないか。  
**答弁**（村長） 今年度七ヶ所の待避所を作る予算が計上されたが国有林の保安林解除が遅くなり、七ヶ所全部は施行できない状況である。来年度以降については難工事であることから予算を多く獲得できるよう皆さんと共に国会議員等関係者にお願しながら努力して行きたい。

**中学校体育館  
暖房ボイラー  
について**

**質問** 中学校体育館暖房ボイラーが不完全燃焼状態でボイラー室は煤煙でいっぱいになっている。あの暖房は当初から効果が上がらないという事で問題視されている。設計、施工上の問題を含めて十分に検討し早急に修理改善がなされなければならぬ。

# 議会審議から (抜粋)

## 不平等な税率改正

に思えるが

後藤議員―今回の所得割の税率改正では、低所得者については税率がアップされ、高所得者については、そのまま据え置きという感じがあるし、不公平のように思えるがどうか。

税務課長―昨年度末に、基礎控除引き上げという形で減税がありました。地方税という形から考えますと、減税するだけでは、当然収支のバランスが取れないわけですから、こういった所得税の税率アップをすることによってバランスを取るという意味であると考えます。

この税率については、主として独身者の高額所得の方々をねらったものと感じています。

後藤議員―地域農業集団育成

事業として、三集落に補助金を出しているが、具体的な活動はなにか。

産業課長―地域ごとの農業の総合的な振興を図るため、農業のない手の育成、確保及び農用地の有効利用を推進する事業で、その集団に対して補助し、研修なり座談会等行っています。

後藤議員―補助金の目的として、その集団を本当に育成していくという方向に進むべきですが、ちまたでは、旅行集団だという声も聞かれますので、その辺のあり方、心構えは。

産業課長―これは三ヶ年の継続計画で、一年目が、地区内の農用地の分布の検討と有効利用についての推進活動。二年目が、中核農家活動の検討と先進地の研修。三年目が実績に対する検討会ということで、計画は産業課で作って進めています。補助金は、活動費ということで年間二十万円交付して、ある程度集団にまかせています。

## 分収権取得はその都度事情を検討する

後藤議員―トクラの分収権を取得したようですが、今後こういう形でどんどん取得していくのか。

村長―松山台の村有地の中に個人所有地がポツンと二反歩程あり、所有者の要望もあり、検討した結果、両者合意の上、買い取りました。今後は、その都度都度に、その時の事情をふまえながら考えていきたい。

## 中学校のトイレが春から使用不能となっていたようだ

柳議員―中学校のトイレ排水管工事追加とあるが、これは春の卒業式のあたりから、長期間使用不能が続いていたようですが、その時の工事費の追加とすれば、ずいぶん支払いが長びいていると思うが。

教育長―今年の夏に掘ってみたら地盤沈下のため、一ヶ所だけでなく傷んでおりましたので、沈下してもずれないような工法で工事したため、時間がかかりましたが現在使用中です。

ないと思うが。

答弁(教育長) 横手市の村岡ボイラーに点検させたところ機械に異常はなく煙突にもつまりはないという事でしたので、担当した巨設計事務所に見ていただいた結果、十月上旬に実際に燃焼させて調査し原因を確かめるという事になっている。

## 給食センターのガス配管等について

質問 給食センターの水道管が地盤軟弱の為と思われる原因で五回も破損していることからガス管にもそのような危険はないか。又、ガス使用器具が七ヶ所もあり、その元栓はそれぞれ非常に操作の難かしい所にある為非常時には操作できない事も考えられるので、この元栓を一本にし室内の安全な場所ですぐに操作ができるよう改善すべきではないか。尚、ガス漏れ警報器が室内の蒸気等にも敏感に作動するようであり、これについても改善すべきでないか。

答弁(教育長) ご指摘のとおりであり、改善するよう業者と検討中である。ガス管については二階床下配管となっており、地中配管ではないので影響はないと思う。

## 旧定時制体育館の利用方法について

質問 県から無償譲渡された旧定時制体育館の名称が第二体育館となっているが、村の振興計画にある文化施設あるいは村民体育館の建設とのかねあひも含め、名称と今後の管理運営について、もう少し研究すべきでないか。

答弁(教育長) 名称については無償譲渡の条件に学校教育機関であること、となっている為、第二体育館としました。管理運営についても学校長の許可原則とし、学校教育で使用しているほか、夜間を含め一般に開放し多く利用されております。

村政は  
あなたのために  
議会を傍聴  
しましょう

# 58年度決算特別委員会 審査概要

(委員長報告から)

去る二十五日の本会議で決算特別委員会が設置され、選任された昭和五十八年度決算特別委員会を、休会中の二十六日、二十七日の両日に開催いたしました。付託を受けた議案第三十八号、昭和五十八年度東成瀬村一般会計歳入歳出決算認定から、議案第四十四号、昭和五十八年度東成瀬村老人保健特別会計歳入歳出決算認定までの七議案を、委員全員、及び議長の出席を得、当局より収入役、教育長、各課長の出席を求め慎重に審査いたしました結果、後藤作議員を除く全員が、全議案認定すべきとの意見の一致をみましたのでここに報告いたします。



審査報告する柳委員長  
59. 10. 2

## 決算特別委員会委員

- 委員長 柳 邦夫
- 副委員長 鈴木 健吉
- 委員 菅原 長榮治
- 委員 佐々木 昌康
- 委員 佐々木 勇治
- 委員 後藤 作

## 多額の不用額は他の予算を圧迫適切な予算措置を

各課に亘って多額の不用額が出ていることは、財政の逼迫している今日、他の予算を圧迫することとなり増々行政需要の対応が困難となる一因と考えられるので、行政効果をより高められ、地域ニーズに合ったきまかな計画と適切な予算措置が望まれる。

## 収入未済は早急に収納を

岩井川小学校記念事業のブルー建設に伴う、岩井川地区の地元負担額の百万円が収入未済となっており、早急に収納するよう努力されるよう望む。

## 畜産については地域と充分話し合い農協と共にもっと掘り下げる努力を

畜産業関係については、昨年度も報告書の中で、農家が意欲的に取り組める畜産の将来像の検討を要望したところであるが、今年度の畜舎の累積赤字は八百四十六万二千円となっており、これの解消は望めない状況である。今年十月より公社の預託牛五十頭を入れる計画を聞いている訳だが、預託というのは、本村のあるべき畜産の姿ではないと考えられることから、広く地域と検討し合う場を設け、農協と共にもっと真剣に掘り下げ、活路をみいだすような努力を切望する。

## 農業用機械の需要が少くない現在、今後について検討する時期では

農業用機械管理については、歳入合計が昨年比九十三％の一

千八百二十四万四千九十円となっており、その八十七％が使用料収入となっている。この内訳の殆どは村除雪や、村道、林道の補修に伴う使用料となっており、農業用機械としての需要が極めて少ない状況を考える時、今後の方向については十分検討する時期にあると考える。

## 土地開発基金は本来あるべき姿に改善すべき

現在の土地開発基金というのは、土地でもっている部分については、基金の本来のあるべき姿でないので改善を要する。

## 高齢化の進む我が村でも敬老祝金条例の設置を

高齢化社会の進む現在、我が村も他町村に比較して、最も高齢化が進んでいるため、敬老祝金条例を設置する時期にあると考える。

## 村の委託事業は効率効果を高めるよう当局が指導を

村社会福祉協議会に限らず、農業関係でも、村の委託として補助金を受け、事業を実施しているが、その内容が、わかりに

くいし、その趣旨にそっていないのか疑問であるため、もっと効率効果の高まるような当局の指導を切望する。

## ゴミ処理行政はよりきめこまかな配慮を

行政のゴミ処理の件で、日を決めて処理しているが、時間的に窮屈なため、利用者が限られゴミ処理の効果が薄いため、もっと利用し易い状況を考えるべきである。

## 農業者年金のしくみ等の情報提供をつねに受給者に

農業者年金のしくみについては、受給者の有利となるよう、常に情報を地域に提供するべきであり、指導する側も、聞かれた場合、すぐ説明できるように熟知しておくよう望む。

## 十文字学生寮の運営は検討すべき時期では

十文字学生寮の件については毎年問題になりますが、いずれ目的も果たしたことであり、一つ考える時期にきていると思われる。

以上加えて報告いたします。

# 活力あふれる村づくりをめざして

## 地場産業の掘り起し県外に学ぶ

昨年に続き、地場産業の振興を図り、活力あふれる村づくりをめざす議会活動の一環として今年も、村おこしの魁として広く知られている九州の大分県を中心にする7月17日から21日まで5日間、視察した。以下三常任委員長らの研修レポートで、それぞれを紹介いたします。

### 生産・人造り・環境造り運動

### 二十年の大山町に学ぶ

総務常任委員会

委員長 柳 邦 夫

九州北西部三ヶ町村の視察の中からは、大分県日田郡大山町の視察概要について記してみたいと思います。大山町の第一の特色は、昭和三十六年より進めているNPC運動に基づく新しい町づくりである。

第一次NPC運動、文化的生活を営むにたる所得の確保、第二次NPC運動、豊かな教養と愛情あふれる人作り、第三次NPC運動、住みよい生活環境の整備、この基本理念より、あらゆる町政が展開されている。そして三十六年より一次二次三次と現在まで三代にわたる町長が、この運動を引継いで町造りを実行してきたところに大きな意義があると思いました。町長は「継続は力なり」と言う言葉が好きであると言っていました。しみじみ実感として残りました。私は先般岩手沢内村長の講演を聞く機会を得ましたが、沢内村の深沢前村長より受け継がれた

現在の太田村政にみる国保、老人医療行政等は、全国的に有名であり、あの自信に満ちた軽妙にして、ユーモアに富んだ講演の中で、やはり「継続は力なり」と言っていたのを思い出し、こうした優れた行政のリーダーの物の考え方に対し遇然の一致ではないものを感じました。又この大山町のNPC運動の根源をなすものに、町の青年三名をイスラエルのキブツに長期研修生として派遣した、三代先の町長の大英断があったと思います。四十四年からの、この制度で、大山町には、イスラエル他東南アジア、インド等で研修教育を受けた人が、二十歳より四十五歳まで四十数名おり、今では、この人達が町づくりの中心となって来ているとの事でした。尚最初の研修生派遣にあたっては、町長もその決断に悩み、この是非をアンケートで町出身の大学生達に求めた結果、大変な賛成と

激励を受けた。これに支えられて、この制度が、進められて来たと言う裏話なども聞かせてくれました。自分の村や町の将来のビジョンを考える時、よその人達に計画書を作ってもらってもよいでしょうが、やはりその土地に生れ育った、しかも最高教育を受けた若い世代と一緒に、この町長の違いがわかるように、この町長を取り上げて行きました。こうした長姿勢が、即ち学生を大事にする町と言う事につながり、夏休み、冬休み、その他年間を通していろいろの大学の合宿や、研修会が大変多く、次第に町の若者も学生達と接する機会も多くなり、総務部長曰く、「大山町の若者は他町村に比してバイタリティーに富んでいる」と言う事にもなると思っています。総務部長の話によれば町長始め、各課長は自治省主催の研修会とか、全国各地の市町村より講師の依頼が頻繁で嬉しい非鳴のようでした。又大学の合宿や研修にしても、先輩後輩の仲で、係長、課長を頼って相談に来るのであり、すべてがスムーズに行っていると言うことでした。大学生と村の若者の交流と言う事では、隣の岩手県田野畑村などの場合は、山一つを



大山町役場にて

早稲田大学に実習用として貸しており村人と一緒に植林や、下刈に汗を流し夜は学習と言う労働全体の場を作っています。又夏の夜の盆踊りの輪の中にたくさんのお学生が交り踊っている。或いは老人達の行事に学生達が参加し時には地酒のサービスで村の歴史を学び孫のように可愛がられる。このような体験をした学生達は、卒業後何年たっても懐しんで村に遊びに来るそうです。その中にはすでにトッブ企業の社長あり、政治家あり又は中央官庁の中堅役人ありでそこに己ざと、人脈関係も生じ行政の上でも思わぬ所で大変プラスになっていると言う事を聞いています。話が横道に入りましたが、大山町の場合耕地面積三八〇町歩、農家戸数七百戸、一戸当り五反歩の耕作規模は我が村と同じです。この村も二〇

数年前までは、九州日田の山々に囲れた一寒村に過ぎず、山の段々畠に天ビンで水を吸み上げ牛一頭のエサの確保に朝夕休む間もなかったと言います。それが今日では、梅、栗、すもも、えのき茸の栽培により別の町に変わり、コミュニティー運動発祥の地となり、自治大臣が視察に来る町となりました。こうしたことを見るにつけ、行政とはいかにリーダー次第であるのか、つくづく考えさせられました。

大山町のNPC運動、要約すれば、先ず第一に住民の所得を上げることに。限られた土地から従来の三倍も四倍もである。金がなく文化的な生活などあり得ないと言う事、第二は人づくり。町の将来を担う人材は町に残す。そして養成した人材は町に残しておく、そのためには都会と大差のない町づくりと言うことで、第三として公共施設、環境の整備と言うことである。第三次NPC運動までは学校を含めた町の公共施設等の建設を議会の同意のもと、一切ストップし、先ず住民の所得の向上を目指し、あらゆる努力をしてきた事、住民総意のビジョンのもと現在は第三次NPC運動を、町一体となつて展開中でした。村を外から見つめ、村を考える機会、こ

れが視察だと思えます。県内でもすでに、四〜五番目の過疎の老人村です。みんなで助け合い、先ず落こぼれ農家、又は家庭を作らない、この原点に立った村づくりを、もつと真剣に考えなければならぬ時期だと、今回の視察を省りみて、痛切に感じました。

◎キブツについて

イスラエルの共産共同の農業居住地で、ユートピア共同体建設の実験として注目されている。一九〇九年に東ヨーロッパから移住した、ユダヤ人の始めた開拓方式に始まりその数は、一九七五年現在二三五、人口十万二千六百五十四人、規模は六十人〜千人程度、思想的背景や、政党関係では、数系統に分れるが、共通の特徴をもち、イスラエル国家成立後も、まったく自主的に経営されながらも、閉鎖的でなく、国全体の政治経済にも重要な地位を占めている。生活共同化の諸施設、共同作業、全員大会と各種委員会による全事項の決定運営を特徴とし、しかも原則は個人の自由平等と共同体との調和におき、子供には幼児から十八歳まで徹底した集団養育制度を施し、キブツ教育としても注目されている。(平凡社出版・世界大百科事典より)

# 農業と観光レクの町 湯布院町に学ぶ

産業建設常任委員会

委員長

鈴木健吉

長崎と別府を結ぶ、九州横断

道路(やまなみハイウェイ)を通り、湯布院町へ近づくと共に山なみの中に、ひろびろとした高原、広大な牧野が続く。目的地の湯布院町の庁舎にて、企画課の説明に耳を傾ける。

湯布院町は、湯平村と、由布院町が合併して湯布院町となり大分県の中央に位置し、山なみに囲まれ、町の中心部が標高四五〇メートル、面積二二六・九三平方キロメートル、盆地状の高原地帯で、豊かな自然と、豊富な温泉に恵まれた町である。

産業の畜産は、牧場約三百ヘクタール級が二団地あり、乳牛一六〇頭、育成牛二〇〇頭、未利用原野もあり、三〇〇ヘクタールの肉用牛飼育団地も計画中で、尚この地方の温度差に適した、高原トマト、シイタケ、高冷地夏秋キャベツも生産され、農家の自主的な組織作りにより生産出荷近代化が実施されつつ

ある。

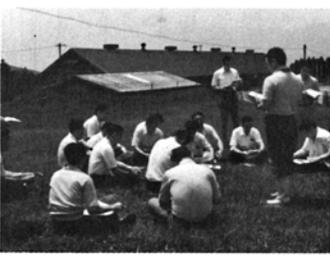
町も昭和三十九年、九州横断道路開通と共に、観光地としてクローズアップされ、道路沿いの原野、牧野が、土地ブローカーによる買い占めが始まった時に、若者の間から、「原野こそ生活の基盤である、原野、牧野を手放すな」の声が出て来て、若者の会、「明日の湯布院を考える会」が誕生した。会のリーダー格に、自然を守る愛着心の強い二人の若者がおり、一人は映画の助監督から、父の家業を継ぐためUターンし、一人は、昆虫

の研究で、市立博物館の責任者を務めた事もある隣町から来た養子、いずれも旅館の主人である。会は町の若者達の共鳴と共に、年を経るごとに発展をした。

この会には、環境部会、人間部会、産業部会があり、この産業部会から、「土地を放すな、原野、牧野を残すため、もつと牛

を飼おう」として生まれたのが「牛一頭牧場運動」である(当時四十七年)。これは都市に住む人達に雌の子牛を買ってもらい、その牛を出資金として、飼育はその農家に委託、出資配当は農家で穫れる米が送られ、契約は五年、この五年間に子牛は成牛となり、平均三頭の子牛を産むうち二頭は農家の飼料代や労賃となり、一頭は出資金の返済分に充てる。五年後は成牛が農家の手元に残る制度である。

牛一頭牧場が始った時に、家畜主(出資者)を招いて、豪快に牛一頭をさばいて忘年会を始めたのがきっかけで、そのうち高原で豊後牛の野外パーベキュー懇談会を開くようになり、現在は一般からも会費制にて参加してもらい、マイクの前で大声で叫び、その声は何ホーンかを競う「牛喰い絶叫大会」となつ



種 畜 牧 場 に て

て人気を呼んでいる。誰しも豊後牛を思う存分食べ、高原の自然に向い、思いっきり大声で叫ぶのですから、ストレスがたまっている人でも、スカッとなるでしょう。自然の原野にビッグリの誠に壮絶、野趣に富んだ催しである。

又音楽祭があり、新しい企画に映画祭もあり、映画制作者や専門家、各方面からトップクラスの俳優や、全国の映画ファンが集まり、映画上映後パーティーやシンポジウムなどの催しに参加、又ゲストに招いた監督や俳優の一行と、ひざを交えてのディスカッションをするなど、ファンを心はずませるようなユニークな企画である。

湯布院町は、自然の美しさを生かし、観光と、人作り、物作りを位置づけており、牛一頭牧場運動も苦難の歳月であつたろうが、町の観光行事を創り出したその目玉の一つにしたばかりでなく、この町に観光と生産の場を創造し、将来に夢と希望と自信をもたらした事は、地勢、その他の条件もあろうが、やる気十分で、自然を生かした産業と観光が、みごとに結んだ良き例だと感じつつ、札をのべ、湯布院町を後にする。

# 長崎県香焼民主 町政を視察して

教育民生常任委員会

委員長 後藤 作

香焼町と一口にいえば、日本の巨大企業の三菱重工造船所とその関連工場が町の面積の四割を所有して、百万トンドックをもっているという巨大造船所のある町と同時に企業と共存で福祉日本一の町といった方がよいようです。

人口五、四七七人、一、八二一世帯、面積四、六二km<sup>2</sup>という小さな町です。三菱が所有している土地や施設にかかる税金取りが多く、最近では、地方交付税をもらったことがないという裕福な町です。こういうところがなぜ革新自治体といわれる民主的な行政が十期三十二年も続いているのでしょうか。坂井町長に会えなかったのが残念だった。香焼町は昭和四十二年、長崎県が工業団地を作るといつて埋め立てるまでは、長崎市と六百mとも離れていない島の町だったのです。町へ入ると、憲法をくらしの中にかかそう」と書

いた看板が児童図書館や町役場にかけてあるのが目につく。役場で課長がひと通り町の概要を説明したあと、皆さんもお気づきと思いますが、うちの町長は憲法をくらしの中にかかすという姿勢で行政を進めております。ですから、昭和三十六年頃から連続して佐賀大学から講師をまねいて憲法学習会を開いたりしました。それからは町として憲法記念行事を毎年やっておりますと話してくれた。坂井町長は現在七十四歳で昭和三年に東京の大学に学び、同六年に大区内に特高警察の侵入に反対するストライキに参加して退学させられております。当時としては町一番のインテリだったでしょう。

「憲法を順守し、これを暮らしの中に生かす」という考えを地方自治体で具体化すると、生活保護にしる、その他の社会保障にしる、お恵みではないと思

っています。このことは、本人は自覚していません。行政の職にあるものはきちんとふまえておこなうてはならない。大企業や関係下請会社の従業員所得状況を見ると生活保護基準の一・三倍〇・八倍と低い賃金だ。だからして働いても、憲法にいう健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されていなくれば、自治体として出来る範囲で住民の生活を保障するのは当然、これはいわゆるバラまき福祉ではない(町長のある講演より引用)

具体的な福祉として、生活保護基準を引き上げよという住民運動が大きく盛り上がり県と交渉して昭和三十五年に三級地から二級地に引き上げさせている。当時としては、日本中で初めてのようです。現在生活保護受給世帯は二六五世帯にもなっております(東成瀬は一六世帯)これ等の世帯に町独自で夏、冬で一万余円位の見舞金も支給しております。生保基準は税金で就学援助、保育所料などにも深い関係ができてきます。保育所料金は、国基準の六割を納めるだけでよくさらに、幼稚園は就学前一年の大切な時期で入園できない児童がいないようにと、給食付で月三千円ですみます。

また、四歳未満児の医療費は無料となっており、住民の健康を守るうえで特徴的な事は、民医連、健友会(全国組織)がこの町に民主診療所を作った事です。町ではこの診療所に一切を委託して健康管理をしており、四十歳以上の健康調査は一般には四項目位ですがここでは、二十五項目にもわたって診査をし事実上一日ドックとなり、もちろん六十五歳以上の老人医療



香 焼 町 役 場 に て

費は無料です。このほかに養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどもある、住民の健康管理には一歩進んだ体制を取りつあります。教育関係ではやはり、憲法や教育基本法の理念から学用品、修学旅行、給食、医療費などは生徒全員が就学援助の申請をして全員無償です。このことについては、生活と健康を守る会(全国組織)学校の先

生、PTAなどの団体が主体となつて毎年のように説明会や学習会を続けています。これも住民運動の成果でしょう。高校生に年間四万五千円の通学補助支給、商工業者かけ込み資金いつでも三百万円返貸出し、老年者年金は国のしわよせで据え置きになったら困るだろうと据え置き相当分を支給してよろこばれております。同町の都市計画担当者は大学も農学部と教育学部の二つを出ており、最初に手がけたのが下水道で、下水道に全戸加入をしていただき、水をきれいに流した結果、海の貝類が目立つて増えてきたという。そして香焼町のようなところはこれ以上の開発をしない方がよいのではないかと提案。開発して人口を増やして町民にメリットがあるならいいがそうでなかったら、今のいい条件を悪くするような開発を抑えるのが当然でしょう。そして住民生活の居住空間と水を大切にすするため公園も含めて町全体を緑豊かにし、「森林の公益的機能」酸素供給、大気浄化、土砂流失防止、水資源かん養などお金で買えない自然循環の環境を住民に提供する必要がありますと思っておりますとして、緑の保存（グリーン・バンク）制度を作りま

した。制度のポイントは、町長が特別緑地と指定した町内の森林所有者と町が緑地保全協定を結び、それに対し町では一定の補助金を支払うというものです。こういう観点からご質問の観光地として客をよぶというような事はぜんぜん考えておりません、と住民の生活環境を大切にする考えを明確にしております。こういう立派な行政に対し、国や県では色々といやがらせもいつているようです。しかし、「こういう行政が出来るのも、この町にはたくさんの民主的団体があつて住民運動が盛んなんでそれが民主町政を進める会に結集しているからこそ、十期三十二年にわたる坂井町政を支える力となつていのですよ」と課長が帰りしなに話してくれた。去年から三菱の税金を少し上げさせていただきましたと、一億六千四百万円もちゃんと納めてもらつております。まだまだすばらしい施策がたくさんありますが、紹介しきれません。自治体でやれる事には限界があるとはいいながら、まさに日本の未来をさし示すような行政が、香焼町というこの小さな町で実際におこなわれているというなんともうらやましい数々でした。最後に私は福祉とはまさに、「富

# 請願・陳情

## 審査結果

第四回定例村議会で審議された請願・陳情は、次のとおりである。

### ◆ 採択されたもの

〔昭和六十年地方財政対策についての陳情〕

陳情者 秋田県町村議会議長 会会長 米倉 甚逸

〔大柳小学校プール設置に関する陳情〕

陳情者 大柳小学校長 沼沢重次郎外七名

### 〔国庫補助負担率引き下げに〕

の再配分であるという理論を坂井町政に見た思いました。議会構成十六人、民主町政を進める会議員七人（共産党四人、革新共同一人、無所属二人）その他九人（公明党一人、民社党一人、無所属七人）

理事高橋東美外三名

〔東成瀬村指定金融機関の指定に関する陳情〕

陳情者 (株)秋田銀行 頭取 井上 了介

〔指定金融機関の地方銀行への指定に関する陳情〕

陳情者 東成瀬村業者代表 古谷 俊一外五名

以上三件は慎重な審査が必要とされ、継続審査とされた。

## 意見書提出

第四回定例村議会で受理し、審議された陳情・請願に基づいて次の意見書（三件）を政府及び関係者に提出した。

〔地方財政対策に関する意見書〕

〔国庫補助負担率引き下げによる地方負担軽減反対に関する意見書〕

〔少額貯蓄非課税制度の継続に関する意見書〕

よる地方負担軽減反対に関する意見書の提出について

陳情者 秋田県町村議会議長 会会長 米倉 甚逸

郵便貯金やマル優など非課税貯蓄制度の改悪に反対し貯蓄の現行利子非課税制度の継続を求める請願

請願者 全通雄勝地方支部 支部長 高橋 芳夫

◆ 不採択となったもの

〔政党法に反対する陳情〕

◆ 継続審査とされたもの

〔指定金融機関の農業協同組合への指定に関する請願〕